

女性のエンパワーメントにおける村政府の役割
(アチェ州シ(Ramamek)ムルエ県シムルエ・バラット郡ラ
マメク村の事例研究)

卒業論文

著者：

ISRA HAYATI

17.851.0003



行政学科

社会政治学部

ユニベルシタス・メダン・アレア

メダン

2021年

UNIVERSITAS MEDAN AREA

© Hak Cipta Di Lindungi Undang-Undang

Document Accepted 20/5/26

1. Dilarang Mengutip sebagian atau seluruh dokumen ini tanpa mencantumkan sumber
2. Pengutipan hanya untuk keperluan pendidikan, penelitian dan penulisan karya ilmiah
3. Dilarang memperbanyak sebagian atau seluruh karya ini dalam bentuk apapun tanpa izin Universitas Medan Area

Access From (repositori.uma.ac.id)20/5/26

女性のエンパワーメントにおける村政府の役割
(アチェ州シ(Ramamek)ムルエ県シムルエ・バラット郡ラ
マメク村の事例研究)

卒業論文

本論文は、ユニベルシタス・メダン・アレア社会政治学部において、
学士号を取得するための要件の一つとして提出するものである。

著者：

ISRA HAYATI

17.851.0003

行政学科

社会政治学部

ユニベルシタス・メダン・アレア

メダン

2021年

UNIVERSITAS MEDAN AREA

© Hak Cipta Di Lindungi Undang-Undang

Document Accepted 20/5/26

1. Dilarang Mengutip sebagian atau seluruh dokumen ini tanpa mencantumkan sumber
2. Pengutipan hanya untuk keperluan pendidikan, penelitian dan penulisan karya ilmiah
3. Dilarang memperbanyak sebagian atau seluruh karya ini dalam bentuk apapun tanpa izin Universitas Medan Area

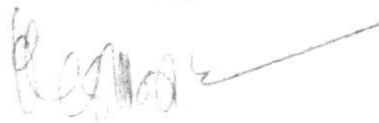
Access From (repositori.uma.ac.id)20/5/26

LEMBARAN PENGESAHAN

Judul Skripsi : Peran Pemerintah Desa Dalam Pemberdayaan Perempuan (Studi kasus
Desa Lamaneuk, Kecamatan Simeulue Barat, Kabupaten Simeulue,
Provinsi Aceh)
Nama : Isra Hayati
NPM : 17.851.0003
Fakultas : ISIPOL

Disetujui Oleh
Komisi Pembimbing

Pembimbing I




Beby Masitho Batubara, S.Sos, MAP

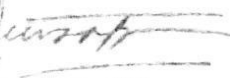
Pembimbing II



Evi Yunita Kurniaty, S.Sos, M.IP

Mengetahui



Dekan

Drs. Heri Kusmanto, MA

Ka.Prodi Ilmu Pemerintahan



Evi Yunita Kurniaty, S.Sos, M.IP

Tanggal Lulus : 2021

PENGAJUAN KOMISI PEMBIMBING PENELITIAN

Saya mahasiswa Fakultas Ilmu Sosial & Politik Universitas Medan Area

Nama : Lisa Hartati
NPM : 1785-10003
Program Studi : Ilmu Pemerintahan

Berencana akan melakukan penelitian dengan judul :

1. Peran Pemerintah Desa dalam Pemberdayaan Perempuan Desa (Studi Kasus Desa Lamanak, Kec. Simanung Barak, Kab. Simanung)
2. Partisipasi Mahasiswa Mahasiswa terhadap Kesetaraan Gender (Studi Kasus Universitas Medan Area).

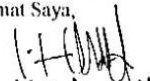
Dengan dosen pembimbing :

1.
2.

Demikian surat permohonan pengajuan judul dan dosen pembimbing ini dibuat untuk dapat ditentukan oleh ketua Program Studi Ilmu.....

Medan, 13 Oktober 2020

Hormat Saya,


Lisa Hartati

Judul Penelitian yang disetujui No : (1...)

Peran Pemerintah Desa dalam Pemberdayaan Perempuan Desa (Studi Kasus Desa Lamanak, Kec. Simanung Barak, Kab. Simanung)

Dengan dosen pembimbing :

- | | |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 1. Ketua Pembimbing I | : Babiy Masitko, B.Sos, M.PA |
| 2. Anggota Pembimbing II | : Evi Yunita Kurniati, S.Sos, M.P |
| 3. Sekretaris | : Khairunnisa Lulus, S.Sos, M.PA |

Catatan :

.....
.....
.....

Medan, 13 Oktober 2020

Disetujui oleh

Ketua Program Studi Ilmu Pemerintahan


Evi Yunita Kurniati, S.Sos, M.P

LEMBAR PERNYATAAN

Saya yang bertanda tangan dibawah ini menyatakan bahwa skripsi yang saya susun, sebagai syarat memperoleh gelar sarjana merupakan hasil karya tulis saya sendiri. Adapun bagian-bagian tertentu dalam penulisan skripsi ini yang saya kutip dari hasil karya orang lain telah dituliskan sumbernya secara jelas sesuai dengan norma, kaidah, dan etika penulisan ilmiah.

Saya bersedia menerima sanksi pencabutan gelar akademik yang saya peroleh dan sanksi-sanksi lainnya dengan peraturan yang berlaku, apabila di kemudian hari ditemukan adanya plagiat dalam skripsi ini

Medan, 7 Juni 2021

 10000
METERAI
TEMPEL
A157AAJX435312131

Isra Hayati
17.851.0003

**HALAMAN PERNYATAAN PERSETUJUAN PUBLIKASI TUGAS
AKHIR/SKRIPSI/TESIS UNTUK KEPENTINGAN AKADEMIS**

Sebagai sivitas akademik Universitas Medan Area, saya yang bertanda tangan di bawah ini

Nama : Isra Hayati
NPM : 178510003
Program Studi : Ilmu Pemerintahan
Fakultas : ISIPOL
Jenis karya : Skripsi/Tugas Akhir

demikian demi pengembangan ilmu pengetahuan, menyetujui untuk memberikan kepada Universitas Medan Area **Hak Bebas Royalti Noneksklusif (Non-exclusive Royalty-Free Right)** atas karya ilmiah saya yang berjudul Peran Pemerintah Desa Dalam Pemberdayaan Perempuan (Studi Kasus Desa Lamamek, Kecamatan Simeulue Barat, Kabupaten Simeulue)

berserta perangkat yang ada (jika diperlukan). Dengan Hak Bebas Royalti Noneksklusif ini Universitas Medan Area berhak menyimpan, mengalih media/format-kan, mengelola dalam bentuk pangkalan data (*database*), merawat, dan memublikasikan tugas akhir/skripsi/tesis saya selama tetap mencantumkan nama saya sebagai penulis/pencipta dan sebagai pemilik Hak Cipta.

Demikian pernyataan ini saya buat dengan sebenarnya.

Dibuat di : Medan
Pada tanggal : 2021
Yang menyatakan


METERAI
TEMPEL
1000
FAAJX438437690
Isra Hayati

要旨

女性のエンパワーメントにおける村政府の役割

(アチェ州シ(Ramamek)ムルエ県シムルエ・バラット郡ラマメク村の事例研究)

2014 年法律第 6 号「村落法」における村政府の役割は、村落開発への住民参加の機会を拡大し、村の女性たちの参加も含まれている。村の女性のエンパワーメントは、村政府にとって特別な関心事項であるべきである。なぜなら、女性が能力を高めることによって、家族の発展だけでなく村全体の発展にも大きく貢献するからである。本研究の目的は、女性のエンパワーメントにおける村政府の役割を分析するとともに、村政府が女性のエンパワーメントを推進する上で直面する阻害要因を明らかにすることである。村政府の役割を測定するために、著者は Horoepetri、Arimbi、および Santosa による役割の理論を用い、①政策 (policy)、②戦略 (strategy)、③コミュニケーション (communication) の各側面を分析した。本研究では、実際の状況への適応を容易にする研究手段として、質的研究方法を採用した。研究結果によれば、シムルエ県シムルエ・バラット郡ラマメク村における女性のエンパワーメントに対する村政府の役割は、政策 (policy)、戦略 (strategy)、およびコミュニケーション (communication) の 3 つの指標から見ると、すでに最適に実施されていることが明らかとなった。一方で、村政府による女性のエンパワーメントを阻害する要因としては、人的資源が十分ではないこと、さらに女性たちの関心、配慮、興味、および政府が提供した中小企業活動への参加意識が低いことが挙げられる。

キーワード：村政府、女性のエンパワーメント

ABSTRACT

THE ROLE OF VILLAGE GOVERNMENT IN EMPOWERING WOMEN (CASE STUDY. LAMAMEK VILLAGE, WEST SIMEULUE SUB-DISTRICT, SIMEULUE DISTRICT)

The role of the village government in Law number 6 of 2014 concerning villages has opened up space for citizens' participation in village development, including the participation of village women. The empowerment of village women should be a special concern for the village government, because if women are empowered it will greatly help the progress of the family and also the progress of the village. The author aims to conduct research on the role of village government in empowering women, then to find out what obstacles are experienced by village governments in efforts to empower village women. To measure the role of the village government, the authors use the dimensions of the role according to Horoepetri, Arimbi and Santosa, among others: 1). *policy*, *strategy*, and *communication*. The author uses a qualitative research method, as a research instrument that will facilitate adjustment to the actual reality. The result is that the role of the village government in empowering women in Lamamek Village, Simeulue Barat District, Simeulue Regency is optimal when measured from three indicators which include *policy* (policy), *strategy* (strategy), and *communication* (communication). Factors that hinder the village government in empowering village women are inadequate human resources, then lack of interest, lack of concern, interest and low participation of women in the village in running small and medium businesses that the government has provided.

Keywords : Village Government, Women Empowerment

謝辞

本論文を完成するにあたり、まず初めに、全能の神に深い感謝と賛美を捧げる。神の恵みと導きにより、著者は「女性のエンパワーメントにおける村政府の役割（事例研究：シムルエ県シムルエ・バラット郡ラマメク村）」と題する本卒業論文を無事に完成させることができた。

本論文は、ユニベルシタス・メダン・アレア社会政治学部行政学科における学士課程（S1）修了要件の一つとして作成されたものである。

本論文の執筆にあたり、著者は多くの方々から物心両面にわたる支援と協力を賜った。ここに深く感謝の意を表し、以下の方々に厚く御礼申し上げる。

1. Prof. Dr. Dadan Ramdan, M.Eng., M.Sc ユニベルシタス・メダン・アレア学長。
2. Dr. Heri Kusmanto, M.A. ユニベルシタス・メダン・アレア社会政治学部学部長。
3. Evi Yunita Kurniaty, S.Sos., M.IP ユニベルシタス・メダン・アレア社会政治学部行政学科主任であり、第二指導教員として、多くの時間、助言、そして指導を与えてくださった。
4. Beby Mashito Batubara, S.Sos., M.A.P. 第一指導教員として、多大なる指導と支援を賜った。
5. Khairunnisa Lubis, S.Sos., M.I.Pol. 論文審査書記として、貴重な助言とご意見をいただいた。
6. ユニベルシタス・メダン・アレア社会政治学部の全教員の皆様。講義を通じて多くの知識と情報を授けてくださった。
7. 故 Umar Arief 氏および Farida 氏。著者を支え、祈りと励ましを与え続けてくださった最愛の両親。
8. 著者の兄姉の皆様。多くの支援と励ましを与えてくださった。
9. Ega Rahayu Tawafinasari 氏。常に著者を励まし続けてくれた末妹。

10. 行政学科 2017 年度生の友人たち。
Maya、Ulfa、Umy、Zizah、Bunge、Dosma、Ayu、Atin、Dewi、Isak、Berry、Ariel、Andrison、Pane、Anju、Bowo、Risky、その他多くの友人たち。約 4 年間にわたり共に学び、多くの喜びや困難を分かち合った。
11. 行政学科 2018 年度生の後輩たち。
Ihda、Nadila、Dinda、Dodi、Wahyu、Riyan、その他多くの皆様。
12. IKAMITA 2019–2020 年度運営委員会の仲間たち。
喜びも困難も共に分かち合いながら活動した。
13. イスラム学生連盟（Himpunan Mahasiswa Islam）の仲間たち。
著者に大きな励ましを与えてくださった。
14. Dewi Purnama Sari 氏 および Santi Marselida 氏。
参考文献探しや知識共有など、多くの助力をいただいた。
15. 社会政治学部の友人たち。
16. 同窓生の皆様。

著者

Isra Hayati

第1章 序論

1.1 背景

村政府は、村レベルの地域を管理する役割と任務を持つ政府機関である。2005年政府規則第72号に規定されているように、村政府は、地方自治に関する2004年法律第32号第216条第1項の規定を実施することが期待されている。この点において、第14条第1項第2項に規定されている通り、村長が行政、開発、および社会福祉に関する事務を遂行する責務を負う。

この点において、村長に委ねられた村政府には、認識し遂行すべき一連の権限と任務がある。筆者の研究に関連して言えば、村長は、村社会の生活を育成し、村の経済を振興し、参加型で村の建設を調整するなどの権限を有している。また、エンパワーメントに関連する任務としては、住民の福祉の向上、村の住民の所得の向上、および村の社会と制度のエンパワーメントが挙げられる。2014年村法第6号は、村の建設における住民の参加の余地を開いた。これは中央政府の政策と軌を一にするものであり、これにより村の住民は、自らの村の発展にさらに参加する機会を活用することが期待されている。

しかし実際には、村人の参加には様々な障壁が存在している。

、すなわち、村の進歩に関する議論の場への参加をためらう住民がいる。住民の要望や提案が村政府によってほとんど取り上げられないため、提案が実現しないことに村の住民はうんざりしている。もう一つの障壁は、村の発展に関する協議の場への女性の参加が極めて少ない、あるいは制限されていると言える点である。しかし、グッドガバナンスを構築する上で重要なのは、開発プログラムの成否を個人の性別で判断することではなく、その人の能力である。この

ような状況において、性別という概念を排除する目的は、男性と女性が互いに補完し合い、村の開発プログラムをより容易に実現できるようにすることにある。村政府は、間接的に女性の思考を妨げ、女性を弱い存在だと見なすことにつながるため、こうしたジェンダー問題を解消すべきである。

この現実是否定できない。長きにわたり、女性は男性の下位に位置づけられ、役割を与えられてきたからだ。現代に至ってもなお、女性は二番手と見なされ、軽視されがちである。

村における女性のエンパワーメントにおいては、村政府だけでなく、地域社会自身もその重要性を認識し、配慮することが不可欠であり、それによって実施プロセスにおける地域社会の自主性や参加が促進されることになる。

筆者が上述した点に基づき、筆者は女性のエンパワーメントにおける村政府の役割について、の役割について、アチェ州シムルエ県西シムルエ郡ラマメック村を事例として研究を行うことを意図している。

ラマメック村は、西シムルエ郡にある先進的な村の一つであり、さらにラマメック村は、漁業、商業、農業の分野で活動するBUMDES（村営企業）を最初に設立した村でもある。2018年3月22日に発足したラマメック村のBUMDESは、現在も活動を続けている（www.simeuluekab.go.id、2020年1月15日アクセス）。

さらに、研究者がラマメック村を研究対象としたもう一つの理由は、ラマメック村政府が「村の女性／PKKスリカンディ」向けに、手工芸分野の活動である「編み物」という特別活動を提供している点にある。具体的には、マット（ティカル／カンピル）の製作、あるいは現地語で「ガンパラン／フェラハン」と呼ばれる製品作りが行われている。

しかし、ここで問題となるのは、村の女性／PKKスリカンディが活動に対して熱意を欠いている、あるいは真剣に取り組んでいないという点である。にもかかわらず、村政府はすでに女性たちに対して活動を提供している。

したがって、筆者は、村の女性をエンパワーメントする上で村政府が果たす役割、および村の女性エンパワーメントの取り組みにおいて村政府が直面している障壁について調査することを目的とする。

1.2 問題の提起

筆者が提示しようとする問題の定式化は以下の通りである：

1. シムルエ県西シムルエ郡ラマメック村における女性のエンパワーメントにおいて、村政府はどのような役割を果たしているか？
2. シムルエ県西シムルエ郡ラマメック村における女性のエンパワーメントにおいて、村政府はどのような障壁に直面しているか？

1.3 研究の目的

本研究の目的は以下の通りである：

1. 以下のことを明らかにすること 役割 村 村 における女性のエンパワーメント
2. および、アチェ州シムレウ県西シムレウ郡ラマメック村における女性のエンパワーメントにおいて、村政府が直面している課題。

1.4 本研究の意義

本研究の意義は以下の通りである：

1. 理論的観点から

本研究が、女性のエンパワーメントにおける村政府の役割に関する学術的知見を豊かにする一助となることを期待する。特に、メダン・エリア大学社会科学・政治学部行政学科の学生をはじめ、本研究の読者各位にとって有益なものとなることを願っている。

2. 実用面において

本研究は実務上、女性のエンパワーメントにおける村政府の役割に関して、有用なデータや情報を提供する追加的な参考資料となることが期待される。また、本研究は研究者にとっての第一歩であると同時に、他の研究者が本研究に関連する研究をさらに発展させるきっかけとなることを意図している。

第2章 文献レビュー

2.1 「役割」の定義

「インドネシア語大辞典」における「役割」という用語は、演劇（映画）の役者、マキヨン（伝統芸能）の道化師、および社会における地位にある者に期待される行動様式を意味する。Soerjono Soekanto (2002:243) による役割の定義は次の通りである。すなわち、役割とは地位（ステータス）の動的な側面であり、ある人がその地位に応じて権利と義務を履行する場合、その人はある役割を果たしていることになる。本質的に、役割は特定の職務として定義することもできる。また、人格もその役割がどのように遂行されるかに影響を与える。すべての人間は、それぞれの生活において、社会生活を営む上で役割と機能を持っている。その役割を遂行するにあたり、各人はそれぞれ異なる方法や態度を持つ。これは、その人の社会的背景に大きく影響される。

この役割について、*Horoepoetri*、*Arimbi*、および *Santosa* (2003:45) は、以下のようないくつかの役割の次元を提示している：

- 1 政策としての役割。この考え方の支持者は、役割とは適切かつ実行すべき賢明な政策であるとしている。
- 2 戦略としての役割。この考え方の支持者は、役割とは社会（公衆）からの支持を得るための戦略であると論じている (*public support*) を得るための戦略であると論じている。この見解は、各意思決定レベルにおける決定と社会への配慮が適切に文書化されていれば、その決定は信頼性を持つという考えに基づいている。

- 3 コミュニケーションの手段としての役割。役割は、意思決定プロセスにおいて情報という形のインプットを得るための手段として活用される。この認識は、政府は社会に奉仕するために設計されているという考えに基づいており、したがって、社会の見解や選好は、応答性 (*responsive*) と説明責任 (*responsible*) を備えた決定を実現するための貴重なインプットとなる。
- 4 紛争解決の手段としての役割。役割は、既存の意見から合意を形成しようとする取り組みを通じて、対立を軽減し、和らげる手段として活用される。この認識の根底にある前提は、意見や見解を交換することで相互理解と寛容さを高め、不信感 (*mistrust*) や誤解 (*bias*) を軽減できるというものである。
- 5 治療としての役割。この認識によれば、役割は、無力感 (*sense of powerlessness*)、自信の欠如、あるいは自分たちが社会において重要な構成要素ではないという感覚といった、社会の心理的問題を「治療」する取り組みとして果たされる。

役割とは、何かに対する地位 (ステータス) における動的な側面である。ある人がその地位に応じて権利と義務を果たすとき、その人はある役割を遂行していることになる (Soeharto, 2002; Soekanto, 1984:237)。

役割とは、ある事柄に対する地位 (ステータス) における動的な側面である。ある人がその地位に応じて権利と義務を果たすとき、その人はある役割を遂行していることになる。したがって、地位と役割は互いに依存し合っているため、両者を切り離すことはできない。つまり、地位なき役割も、役割なき地位も

存在しないのである。これは、その役割が、社会が何を行うかを決定すると同時に、社会がその人にどのような機会を与えるかを決定することを意味する。

ポエルワダルミンタ（1996:79）によれば、語源的に役割とは、社会における地位を持つ者に期待される行動様式の枠組みとして定義されるものである。

Soeryono Soekanto（1982:230）は、役割について以下の3つの要素を含む定義を示している：

1. 社会における個人の地位や立場に関連する規範を含み、この意味での役割は、社会生活において個人を導く一連の規則である。
2. 役割とは、社会における組織のために個人が果たし得る概念である。
3. また、役割とは、社会の社会構造にとって重要な個人の行動であるとも言える。

リントンによるこの簡潔な定義は、役割の地位と立場の位置づけについて記述している。ある意味で、地位と役割は同一の現象の二つの側面である。地位とは権利と義務の集合体であるのに対し、役割とは、その権利と義務の体系における担い手、およびその役割の意味である。

この場合、役割とは、特定の劇において俳優が演じる、あるいは担うキャラクターを意味する。社会科学における役割の二つの定義のうち、社会科学における役割とは、特定の社会構造内のある地位に就いた際に、ある人が果たす機能を意味する。

特定の職位を持つ者は、その地位ゆえにその機能を果たすことができる。上記の第一のグループにおける役割の定義は、構造主義の考え方に基づいて発展したものであり、規範的な権利と義務を指す文化的単位としての役割間の関連性

をより重視している。

2.2 村政府

2.2.1 村政府の定義

2005年政令第72号第1条（7）において、村政府とは、インドネシア共和国という単一国家の統治体制において認められ尊重される、その地域の起源や慣習に基づき、地域社会の利益を調整・管理するために、村政府および村協議機関によって行われる行政事務の執行を指す。村政府、あるいは他の名称で呼ばれるものは、村長および村役場職員であり、これらは村行政の執行を担う構成要素である。

2005年政府規則第72号に基づき、村、またはその他の名称で呼ばれるもの（以下「村」という、は、インドネシア共和国連邦政府の統治体制において認められ尊重される地元の起源および慣習に基づき、地域社会の利益を調整・管理する権限を有する、明確な境界を持つ法的共同体であり、県／市に属するものである。第2条第1項では、村は、村の起源および地域社会の社会文化的状況を考慮した上で、住民の主導により設立されると規定されている。

第2項には、村の設立は以下の要件を満たさなければならないと規定されている：

- 1 人口
- 2 面積
- 3 管轄区域
- 4 行政の施設およびインフラ。

2005年政令第72号第14条および第15条には、村長は行政、開発、および社会に関する事務を遂行する任務を有すると規定されている。ここでいう行政業務とは、村の統治、社会組織の設立、村営企業の設立、および村間の協力を指す。ここでいう開発業務とは、村道、村の橋、村の市場などの村の公共施設の整備における、住民の能力強化を指す。社会業務とは、社会・文化的生活の育成を通じた地域社会のエンパワーメントであり、これには保健、教育、慣習などの分野が含まれる。

村長は、県知事／市長に対して村政運営報告を行うこと、BPD（村議会）に対して報告または説明責任を果たすこと、ならびに村政運営報告を住民に周知する義務を負う。この行政運営報告は、年1回、区長を通じて県知事／市長に提出される。上記のBPDに対する説明責任報告は、年1回、BPDの会議において提出される。

村の行政運営に関する住民への報告は、掲示板に掲示するチラシの形式をとるか、あるいは村の各種集会、コミュニティラジオ、その他のメディアを通じて口頭で伝達される。2005年政令第72号第12条第1項に規定される村役場職員とは、村長の職務および権限の遂行を補佐する役割を担う村書記を指す。その職務の遂行において、村秘書は村長に対して責任を負う。村秘書は、県知事／市長の指名に基づき、県／市の事務次官によって任命された公務員が務める。

その他の村役人は、村長が村の住民の中から任命する。上記の村役人の任命は村長の決定により定められ、その年齢はは20歳（二十歳）以上60歳（六十歳）以下とする。その他の村役場職員については、県・市の地方条例で規定される

。村においては、法令を指針として村条例で定める社会団体を設立することができる。この地域社会機関は、村政府を補佐する役割を担い、村社会の活性化におけるパートナーとなる。村の財政とは、金銭で評価可能な村の権利および義務、ならびに権利と義務の履行に関連して村の所有物となり得る金銭および物品のすべてを指す。これらの権利と義務は、収入を生み出し、村の財政運営につながる。

村は自治権を有するが、依然としてインドネシア共和国政府の管轄下にある。自治権とは、村の政府の規定に反しない限り、自らの決定に従って村政を運営し、自ら村政を管理する権利を有することを意味し、村の政府の規定を履行する義務を負う。一方、区（ケルアハン）は自治権を有さず、自らの決定に従って村政を運営しない。上位の政府の規定に従ってのみ行政を行う。これが、2004年法律第32号で定められた村との違いである。

村では、住民が直面する問題として、健康、収入と雇用、教育、農業、環境などが挙げられる。住民は、これらの問題から解放されることを望んでいる。なぜなら、これらは住民が生活水準を向上させるために必要とする、十分な健康的な食料、健全な住居、適切な衣類、清潔で健康的な環境などの基本的ニーズに関わる問題だからである。計画された政府組織の発展を成功裏に実施するためには、有能な執行機関による支援が必要であり、そのためには、中央政府と地方政府の間、および地方政府とその下位政府の間、さらには最下位の行政単位である村政府に至るまで、調和のとれた関係を築く必要がある。

中央政府と地方政府の関係は、1979年法律第5号「地方行政の基本に関する法律」に規定されており、これは後に1999年法律第22号「地方自治に関する法律

」へと改正され、さらに2004年法律第32号「地方行政に関する法律」へと改定され、その後、政府規則第72号（2004年）において具体化された。

1999年法律第22号「地方自治法」へと改正され、さらに2004年法律第32号「地方自治法」へと整備され、その後、2005年政府規則第72号「村に関する規則」において具体化された。

インドネシアにおける行政組織の運営のために法秩序と法的確実性を確立することは重要であるが、同様に重要なのは、パンチャシラと1945年憲法に基づく国家の理想、すなわちインドネシア国民全体にとって物質的・精神的に公正かつ豊かな社会を実現するため、インドネシア全土のあらゆる分野における開発を成功させることである。したがって、村政府の地位を強化し、地域社会を動員して開発に参加させ、より広範かつ効果的な村行政を実施できるようにする必要がある。

2.2.2 村政運営の基本原則

2004年法律第32号に基づき、村政運営の基本原則は以下の通りである：

1. 統治の秩序ある実施を保証し、かつインドネシア共和国という単一国家の性質にも合致させるため、村政の運営に関する規制は可能な限り統一される。これは、社会構成、慣習法、そして最小社会単位としての生活背景において多様性を示すインドネシア全土の村に対する指導および監督の実施を容易にすることを意図している。この統一性は、合理的な効率性と有効性の実現に向けた、村政運営における基本方針を含むものである。

2. 2004年村行政に関する法律第32号は、村および区について、その行政面のみを規定している。したがって、同法は、行政の継続を支える限りにおいて、慣習法に基づく社会単位および依然として存続する慣習の存在を依然として認めている。2004年村行政法第32号における国家開発および国家安全保障は、第三次地方自治体の形成には影響を及ぼさない。の形成には影響を及ぼさない。これは、村が自らの行政を運営する権利を有することを明記した同法の説明と合致するものであり、ただし、その権利は、地方自治の基本に関する2004年法律第32号で意図されるような自治権ではない。

村の行政に関する法律および各種規則が制定されたことで、村の行政運営が統合的かつ包括的により確固たるものとなり、その運営体制における明確な関係が実現することが期待される。

2.3 女性のエンパワーメントに関する研究

2.3.1 エンパワーメントの定義

スハルト（2006:59）によれば、エンパワーメントとはプロセスであり、目的でもある。プロセスとして、エンパワーメントとは、社会における弱者層、とりわけ貧困に苦しむ個人たちの権力や能力を強化するための一連の活動である。

目的として、エンパワーメントは、社会変革によって達成されたい状態や成果、すなわち、力を持つ社会、すなわち、身体的、経済的、社会的な生活ニーズを満たすための権力や知識、能力を備えた社会を指す。これには、自信を持ち、自身の要望を伝え、生計手段を持ち、社会活動に参加し、生活上の課題を自

立して遂行できることが含まれる。

エンパワーメントとは、弱者である個人や社会に対し、力、強さ、または能力を獲得・付与するためのプロセスおよび取り組みであり、それによって、直面しているニーズや潜在能力、問題を特定・分析・決定すると同時に、自ら保有する資源や潜在能力を最大限に活用して解決策を選択できるようにすることを目的としている。

2.3.2 「女性」の定義

女性として、人はしばしば様々な呼び名で呼ばれる。時には「女の子」、時には「女性」、そして最も優雅に聞こえるのは「婦人」である。「女性」と「婦人」の意味の違いについては後述するが、以下にいくつかの説明を挙げる：

a. 語源的な意味

「ウアナ (wanita)」という言葉は、ジャワ語の語源において「ワニ・ディトト (Wani Ditoto)」、すなわち「勇敢である」という語句に由来する。この呼称は、当時のジャワの文化の発展に伴い、男性に従順で服従する能力に基づいて解釈されていた。一方、サンスクリット語によれば、「perempuan」という言葉は「empu-an」に由来します。「per」は「存在」を意味し、「empu」は「高貴」または「熟達した」を意味するため、「perempuan」という言葉の意味は、「高貴な存在」または「能力を持つ存在」とであると結論づけられます。

b. 辞書における定義

『インドネシア語大辞典 (KBBI)』において、「perempuan」という言葉は次のような意味を持つ：

- 1). 膈を持ち、月経があり、妊娠し、出産し、授乳できる女性。

- 2). 妻、すなわち妊娠中の女性
- 3). 雌（特に動物について）
- 4). 「wanita」という言葉は、成人した女性、すなわち成人した女性たちを意味する。

古ジャワ語・英語辞典における「wanita」の定義は、かつて「望まれるもの」という意味であり、この文脈では女性は男性によって望まれる対象として扱われていた。対照的に、1988年のKBBIにおける「perempuan」の意味は、むしろ「女性としての尊厳」を指す。

c. 意味の変化

「wanita」という言葉は、実はますます肯定的な方向へ意味が変化しており、この呼称は「perempuan」の婉曲表現となっている。逆に、「perempuan」という言葉は、社会的な評価が低下している。これが、既存の機関名が「Komnas Perempuan（女性委員会）」であり、「Komnas Wanita（女性委員会）」ではない理由であり、あるいは女性の福祉を 女性の福祉を守る省庁が「女性エンパワーメント省」であり、「女性エンパワーメント省」ではないのです。

2.3.3 女性のエンパワーメントの定義

したがって、女性のエンパワーメントとは、意思決定の立場、資源、およびそれを支える構造や経路などへのアクセスと支配権を獲得するために、女性が自らの能力やスキルを向上させる取り組みである。女性のエンパワーメントは、意識啓発のプロセスを通じて行われるものであり、それによって女性が社会の状況を批判的に分析し、社会的構築物である差別的慣行を理解し、また「生来の役割」と「ジェンダー役割」を区別できるようになることが期待される。

意識啓発のプロセスにおいて、女性に情報を提供し、教育・訓練および動機付けを行うことで、自己認識を深め、自信を持ち、必要な意思決定を行い、自己表現し、指導力を発揮できるようになる。これにより、女性は自らの状況を変化・改善させ、普遍的な人間的価値に則ったより公正な地位を獲得するよう促される (Aritonang 2000:142-143)。

女性を考察する際、男性と女性の社会的アイデンティティを区別する価値観や規範、そして経済、政治、社会、文化の各分野において、家庭、社会、国家の生活の中で、女性が何をすべきか、男性が何をすべきかという点は切り離して考えることはできない。Aritonangによれば、女性のエンパワーメントとは、意思決定の立場、資源、およびそれを支える構造や経路などへのアクセスと支配を獲得するために、女性の能力とスキルを開発する取り組みである。

女性のエンパワーメントは、意識啓発のプロセスを通じて行われるものであり、それによって女性が社会の状況を批判的に分析し、社会的構築物である差別的慣行を理解し、また、生来の役割とジェンダーの役割を区別できるようになることが期待される。意識啓発のプロセスにおいて、女性に情報を提供し、教育・訓練・動機付けを行うことで、自己認識を深め、自信を持ち、必要な意思決定を行い、自己表現し、指導力を発揮し、自らの状況を変化・改善させ、普遍的な人間的価値に則ったより公正な地位を獲得できるよう、女性を動員する。

Suparjan (2003:212)によれば、社会に対するエンパワーメント政策は、単に短期的な必要性から求められるだけでなく、それ以上に、長期的な視点に立った社会の社会経済的自立に向けた戦略として実施されるものである。エンパワー

メントのプロセスにおいて留意すべき本質的な点は、個人がエンパワーメントの本質を正しく理解すること、そしてエンパワーメントのための適切な戦略を選択することである。ソエニョト・ウスマンは、役割を「演じることのできるもの」と定義し、それによって他者との違いが識別されると述べている。役割は、個人がどのようにあるべきかという基本的な基準を与え、必要とされ、社会の中で位置づけられるべきかという基準を提供する。歴史の歩みから見れば、インドネシアの女性は極めて重要な役割と地位を持っている。歴史の舞台における女性の活躍は疑いようがない。1879年に女性闘士であるラデン・アジェン（R.A.）カルティニが先駆けたことから始まり、国民的覚醒の後に女性の闘争がますます組織化され、独立後は女性団体が再び活動を開始し、新秩序政権末期にはジェンダー問題が浮上し、女性のエンパワーメントが必要であることが認識されるようになり、その結果、現代の女性は広範な機会を得られるに至った。この現象は、国家レベルから地区レベルに至るまで、女性組織における女性の存在によって裏付けられる。構造的な女性組織としては、PKK推進チーム、ダルマ・ワニタ、ダサウイスマなどが挙げられる。

女性のエンパワーメントとは、意思決定や変革（トランスフォーメーション・アクション）において権力と監視権を持つためのより大きな参加に向けた、意識の啓発と能力構築（キャパシティ・ビルディング）のプロセスであり、それによって女性が有益な成果を生み出せるようになるものである（カール、1995）。女性は、収入と経済活動を持つことで自立する傾向がある（Sadli, 1991）。収入は、家庭内および家庭外におけるあらゆる意思決定において、女性が交渉力を持ち、女性自身の運命に関わる決定を含めて、重要な要素となる。ジ

ヨグジャカルタ特別州の農村部における女性を対象とした研究では、自立した収入を持つことで女性は非常に自立し、その結果、自ら決断を下す勇気を持つようになることが示されている。

コミュニティのエンパワーメントという概念においては、変化のプロセスをより迅速かつ的確に進めるために役立つ潜在力や強みを把握しておく必要がある。なぜなら、コミュニティ自身に由来する潜在力や強みがなければ、個人、グループ、組織、あるいはコミュニティが変化を起こすために動き出すことは困難だからである。この推進力は、変化のプロセスの初期段階で存在しているか、あるいは事前に創出されていなければならない、その変化のプロセスが進行している間、維持されなければならない。

2.3.4 女性のエンパワーメントの目的

「empowerment」および「*empower*」という語は、インドネシア語では「pemberdayaan」および「memberdayakan」と訳される。「empowerment」に由来する「pemberdayaan」とは、これまで政治的・構造的に弱者であった、あるいは弱体化させられていた側に、権力（power）または能力を与えることを意味し、これには二つの意味が含まれる。第一の意味は「権力または権限を与える（*to give power or authority to*）」であり、第二の意味は「能力を与える、または可能にする（*to give ability to or enable*）」である。第一の意味では、権力を与える、力を移譲する、あるいは権限を他者に委任することを指す。一方、第二の意味では、能力や自立性を与えるための取り組みと解釈される。概念的には、エンパワーメント（能力強化）は「パワー（権力）」という言葉に由来し

ており、その主要な理念は権力の概念と密接に関連している。エンパワーメントの概念は、権限の委譲、権限の付与、あるいは個人や社会への権力の移譲という側面を強調しており、それによって、個人が自身の意志、潜在能力、および能力に応じて、自分自身や周囲の環境を管理できるようになることを目指している。エンパワーメントを反映するキーワードとしては、参画、参加、透明性、そして民主主義が挙げられる。

Ambar T. Sulustyani (2004:80) によれば、エンパワーメントが達成しようとする目的は、個人や社会を自立させることである。この自立には、思考、行動、そして自らの行いを制御する自立が含まれる。社会の自立とは、社会が直面する諸問題の解決を図るために、認知的、志向的、精神運動的、情動的能力といった能力を活用し、その社会内部の環境が持つ資源を適切に配分することで、適切とみなされることを考え、決定し、実行する能力によって特徴づけられる状態である。

社会の自立はプロセスを通じて達成され、学習プロセスを通じて、社会は段階的に上記の能力を獲得していく。スモディニングラットによる女性のエンパワーメントの目的は以下の通りである。

1. 存在感の構築、この場合は女性の存在感である。女性は、男性と同等の権利を有していることを自覚しなければならない。女性が常に劣位に置かれるべきではなく、女性は自己を成長させる機会を持っている。
2. 対話を通じて、女性が自らの人生の選択肢を決定する能力や主体性を身につけるよう動機づけること。女性にも選択する権利があり、常に

男性に従う必要はない。

3. 公的分野および家庭内における平等と自身の立場について、女性自身の意識を高めること。

以上の説明から、女性のエンパワーメントの目的は、ジェンダー平等に関する女性の意識を高め、自身の潜在能力を伸ばせるようにすることであり、それによって女性が自立し、開発に参加できるようにすることであると結論づけられる。

2.3.5 エンパワーメントの段階

エンパワーメントは永続的なものではなく、対象となる社会が自立できるようになるまで行われ、その後は自立に向けて手放されるものである。遠くから再び転落しないよう見守られるとはいえ、この見解からすれば、エンパワーメントとは、自立という地位に到達するまでの学習プロセスの期間を経ることを意味する。とはいえ、その自立を維持するためには、後退しないよう、精神、状況、および能力の維持が継続的に行われ、再び後退することがないようにする。前述の通り、エンパワーメントにおける学習プロセスは段階的に進行する（Sumodingningrat 2004:41）。

その過程には以下の段階が含まれる：

1. 意識化と行動形成の段階：意識的で思いやりのある行動へと向かい、自身の能力が必要であると実感するようになる。
2. 能力の変革段階：知識の視野や技能の習得を通じて視野を広げ、基礎的な技能を身につけ、開発において役割を果たせるようにする。
3. 知的・技能的向上の段階。これにより、自主性と革新的な能力が形成

され、自立へと導かれる (Teguh,2004:82-83)。

2.3 先行研究

これまでの研究結果は以下の通りである：

1. Radika Wahyu Setyoji (070102241021) が、タマンガン県ケドゥ郡チャンディムリョ村ソソラン集落における女性の経済的エンパワーメントの向上に対する家族エンパワーメント・福祉プログラム (PKK) の影響に関する卒業論文で実施した研究結果。この研究の目的は、以下を記述することである：1) PKKグループのプログラムが タマンガン県ケドゥ郡チャンディムリョ村ソソラン集落における女性の経済的エンパワーメントの向上、2) タマンガン県ケドゥ郡チャンディムリョ村ソソラン集落におけるPKKグループのプログラムを阻害する要因と促進する要因。研究の結果、以下のことが明らかになった。1) PKKグループのプログラムが経済活動の向上に与えた影響として、住民がクラッカー作りやバナナモレンの製造といった技能研修に参加し、収入向上のために日常生活で実践することで、家計の経済活動を向上させることができた。2) PKKグループのプログラムが経済収入の向上に与えた影響として、インタビュー対象者の収入水準が4.77%上昇した。
2. Eli Yuliawati (0740424051) が、バントウル県イモギリ郡スリハルジョ村パレマドゥ集落における家庭内産業を通じた家計収入向上を支援する女性エンパワーメントに関する卒業論文で実施した研究。本研究の目的は、エンパワーメント実施前後のPKPEKおよびPNMによる、女性が管理するホームインダストリーの開発に関するエンパワーメントプログラムの形態、ならびにホームインダストリーの収益に占める女性の収入割合の変化を明らかにすることである。

による女性の収入が、家計収入の向上に占める割合の変化を明らかにすることである。

3. さらに、トゥティ・クルニアティ (44.14.4.006) が卒業論文で実施した、南ラブハンバトゥ県カンポン・ラキヤット郡における村開発における女性の役割に関する研究。本研究の目的は、1) 南ラブハンバトゥ県カンポン・ラキヤット地区における村開発における女性の役割を明らかにすること、2) 南ラブハンバトゥ県カンポン・ラキヤット地区における村開発において、女性の役割が直面している障壁を明らかにすることである。

前述のいくつかの研究結果に基づき、研究者は「村における女性のエンパワーメントにおける村政府の役割」と題する研究を行うことを意図した。本研究の目的は、アチェ州シムレウ県西シムレウ郡ラマメク村における女性のエンパワーメントにおける村政府の役割を明らかにすることである。

2.5 研究の枠組み

Plano (2010:266) によれば、研究枠組みとは、研究対象となる問題に関する理論的基礎を含む、研究活動の核心である。

思考枠組みとは、研究がどのように開始され、実施され、終了するかを説明するために簡潔に構成された思考の流れである。本研究において、研究者はいくつかの理論間の関連性を理解することで概念的枠組みを構築した。すなわち、理論間の関連性が連続した一連の流れを形成する。この思考枠組みは、著者自身の思考の流れであるか、あるいは著者の研究課題に存在する問題への回答を図る上で関連性が高い、あるいは焦点となる理論から引用したものである。

本研究において、筆者はシムルエ県西シムルエ郡ラマメク村における女性のエンパワメントにおける村政府の役割について調査を行った。

研究課題に答えるため、筆者はHoroepoetri、Arimbi、Santosa（2003:45）の役割理論を採用した。同理論では、役割はそれに付随する次元によって大きく決定されるとされている。この理論において、Horoepoetri、Arimbi、およびSantosa（2003:45）は、ある役割は理論の内容によって大きく決定されると捉えており、その内容には、政策としての役割、戦略としての役割、およびコミュニケーション手段としての役割などが含まれる。

上記のHoroepoetri、Arimbi、Santosa（2003:45）の理論に基づき、研究者は、シムルエ県西シムルエ郡ラマメク村における女性のエンパワメントにおける村政府の役割に関する諸問題に答えることができる。

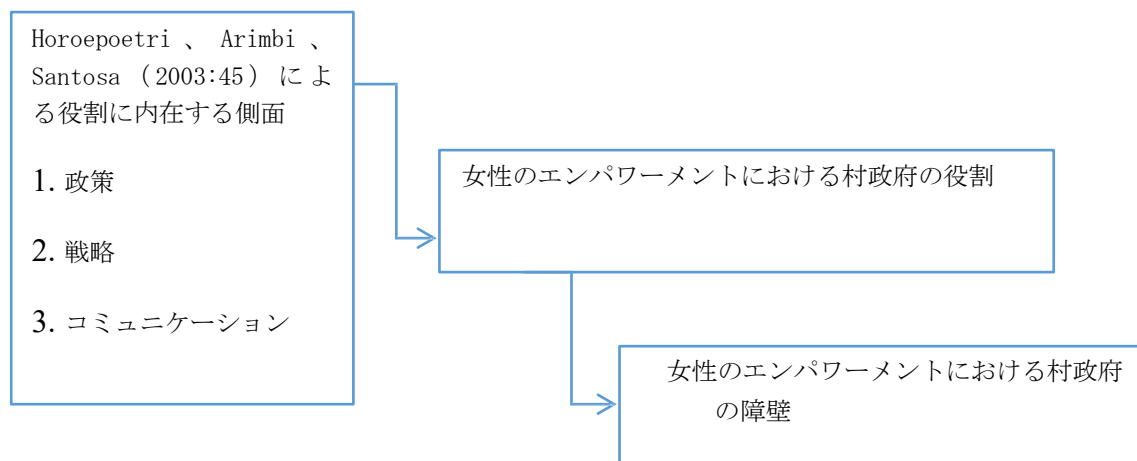


図2.1 思考の枠組み

第3章 研究方法

3.1 研究の種類

本研究において、筆者は質的調査法を採用した。この調査法を通じて、筆者は本研究で提起された問題に答えられることを期待している。周知の通り、質的アプローチは人間を研究の主体として重視するため、実際の現実との整合性を容易にする。

Meloeng (2000:3) における Kirk と Miller によれば、質的研究とは社会科学における特定の伝統であり、基本的にその地域における人間への観察に依存し、その人々の言語や用語を用いて彼らと関わるものである。質的アプローチでは、研究者は研究対象を調査するために現場に赴き、ラマメック村における女性のエンパワーメントにおける村政府の役割に関する事実に基づく情報を得るために、地域社会と直接交流することが求められる。

研究とは、経験的事実に裏付けられた論理に基づき、ある問題に対する正しい答えを模索する取り組みと定義できる。また、研究とは、特定の手法や技術を用いて、データ収集、データ処理、およびデータに基づく結論の導出というプロセスを経て、体系的に行われる活動であるとも言える（国立教育省、2008:5）

3.2 研究対象者

研究対象者は、本研究に必要な情報を有しているという理由から、筆者が選定した。これは、サンプリングにおいて特定の考慮事項に基づく「目的抽出（

purposive sampling) 」と呼ばれる手法を指す (Arikunto, 2000:128)

本研究における主要な情報提供者は以下の通りである：

1. 村長

筆者は、ラマメック村長へのインタビューを実施し、ラマメック村の歴史、村の役人およびその職務と権限、同村における女性のエンパワーメントにおける村政府の役割など、様々な情報を収集することを目的とする。また、村における女性のエンパワーメントのプロセスにおける支援要因および阻害要因についても確認する

本研究における主要な情報提供者は以下の通りである：

1. PKK会長

筆者は、ラマメック村のPKK（家族福祉育成）会長に対し、女性のエンパワーメントに関連する10の主要プログラムの実施状況についてインタビューを行う。また、女性のエンパワーメントに関して村政府からどのような精神的・道義的な後押しがあるかについても、同氏から説明を求める。さらに、村における女性のエンパワーメントのプロセスにおいて、村政府を後押しする要因や阻害要因についても質問する。

本研究における追加の情報提供者は以下の通りである：

1. 地域住民

筆者は、ラマメック村の住民、特に女性を対象に、女性のエンパワーメントにおける村政府の役割や、村で行われているPKKの活動についてインタビューを行う。また、本研究を裏付ける様々な情報を収集する。さらに、村における女性のエンパワーメントのプロセスにおいて、村政府を後押しする要因や阻害要

因についても尋ねる。

3.3 研究場所

アチェ州シムルエ県西シムルエ郡ラマメック村 アチェ州

3.4 データ収集手法

1. インタビュー

筆者は、あらかじめ選定した情報提供者に対してインタビューを行う。研究対象者への質問は、インタビューの進行状況や状況に応じて、オープンかつ柔軟に行われる。筆者は、女性のエンパワーメントにおける村政府の役割について、それを後押しする要因や阻害要因を含め、可能な限り多くの情報を収集するよう努める。

2. 資料収集

筆者は、本書、雑誌、新聞など、本研究に関連する文書を通じて、必要なデータを収集する。また、村政府が実施した村の活動に関するデータ（写真）も収集する。

3. 観察

筆者は研究現場で観察を行い、インタビュー結果や研究対象から収集した情報と照合するための実地事実を確認する。観察を通じて、レイバウン村における女性のエンパワーメントにおける村政府の役割を、より客観的に評価することが可能となる。

4. トライアングレーション

Sugiyono (2010:372) の著書において、Wiliam Wiersma (1986) は、信頼性の検証におけるトライアングレーションを、様々な情報源から、様々な方法と時期を用いてデータを確認することと定義している。

本研究で用いられたトライアングレーションの手法は以下の通りである：

- a. 三角測量 情報源、 によるデータの データの 複数の複 数の情報源から得られたデータを照合することで、データの信頼性を検証する。
- b. この 手法を用いて、 データの信頼性を データを 異なる手法を用いて同じ情報源からデータを確認することで、データの信頼性を検証する手法。これら2つの手法を用いることで、得られたデータは 信頼性が 信頼性 信頼性データ が高まり 研究者の 研究者の主観性を排除するため、異なる情報源や手法を用いてデータのクロスチェックも行います。

3.5 データ分析手法

筆者は、帰納的な性質を持つ質的データ分析手法を採用した。これは、回答者／研究対象から得られたデータに基づき、質的記述的に解釈して結論を導き出す分析である。筆者がデータ分析において行った活動には、データの還元、データの提示、および結論の導出などが含まれる。

1. データの還元

Sugiyono (2010:338) によれば、データ削減とは、要約し、本質的な事項を選別し、重要な点に焦点を当て、テーマやパターンを探し出し、不要なものを排除することを意味する。これにより、得られた研究データは、より事実に基づ

いた状況像を提供することになる。

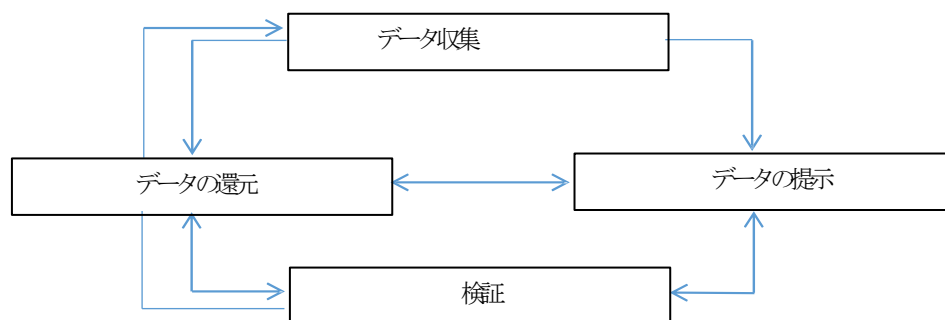
2. データの提示

データの提示は、データ削減の後の段階であり、データを表示または提示するものである。質的調査において、データの提示は、簡潔な記述、図表、カテゴリー間の関係、フローチャートなどの形式で行うことができる (Sugiyono, 2010:341)。このデータの提示は、結論を導き出すためのプロセスにおける、情報提供者からのデータの集約である。データの提示を理解することで、著者は何が起きているのか、そして分析や行動を起こすために何をすべきかを把握することができる。

3. 結論の導出

質的研究における結論の導出は、これまで存在しなかった新たな知見となることが期待される。それは、以前は不明瞭であった対象が研究によって明確になったという記述や描写、あるいは因果関係や相互関係、仮説、理論といった形をとることがある。

MilesとHuberman (1992:20) が以下のインタラクティブモデルで説明しているように：



本研究で観察された主な現象は、女性のエンパワーメントに関連する側面、特に育成、サービス、開発に関連する側面である。これには、支援要因および影響要因が含まれる。

第5章

結び

5.1 結論

実施された調査結果および前述の考察に基づき、研究者は以下の結論を導き出した。

1. シムルエ県西シムルエ郡ラマメク村における女性のエンパワーメントにおいて、村政府の役割は、政策 (*politic*)、戦略 (*strategy*)、コミュニケーション (*communication*) という3つの指標から測定した場合、すでに最適化されている。この村政府の役割は、政府が実施する活動に見ることができる。また、村の女性や村のPKK (家庭福祉会) のあらゆる活動を支援し、促進し、関与する政府の取り組みからも確認できる。
2. 村政府による村の女性のエンパワーメントを阻害する要因としては、人的資源の不足、関心の欠如、意識の低さ、そして政府が提供した中小企業の運営に対する村の女性たちの関心の低さと参加率の低さが挙げられる。

5.2 提言

研究者が提示する提言は以下の通りである：

1. 村政府は、村の建設（物理的建設）のみに焦点を当ててではなく、女性のエンパワーメントの側面も優先すべきである。政府が村の女性に対して提供している活動は既に存在するが、それらが最適に機能していることを確実にしなければならない。とりわけ、村の女性と村政府の教育水準の教育水準には大きな差がある。村の女性の教育水準は依然として極めて低い一方で、村役場の職員の教育水準は平均して学士レベルである。村役場はこうした状況をより深く理解し、女性が政府の提供する活動に関心を持ちやすいよう、方策を講じるべきである。
2. 村政府は、農村部の女性を対象とした会議、啓発活動、特別研修などを頻繁に開催すべきである。
3. 村政府が行う啓発活動は、郡の女性団体を村に招いて行うべきであり、その逆であってはならない。実際には問題ではないが、村の女性が参加し、村の女性の役割がいかに重要かを理解できるよう、郡側から村に招く方が望ましい。
4. 村の女性や村のPKK（家庭生活向上運動）は、政府が提供する活動をより意欲的かつ熱意を持って実施すべきである。

参考文献

- Budiman., A. 1998. *Pergeseran Peran Laki-laki dalam Rumah Tangga: Suatu Tinjauan Sosiologis*. Yogyakarta: Pustaka Pelajar.
- Ginanjari Kartasasmita. 1996. *Pemberdayaan Masyarakat: Konsep Pembangunan yang berakar pada Masyarakat*. Jakarta: Bappenas.
- Hasanah, S., 2013. *Pemberdayaan Perempuan Melalui Kegiatan Ekonomi Berkeadilan (simpan pinjam syariah perempuan)*. Jurnal SAWWA: Vol. 9, No. 1.
- Ihromi TO., 2000. *Penghapusan Diskriminasi terhadap Wanita*. Bandung: Alumni.
- Megawangi. 1999. *Membicarakan berbeda, Sudut Pandang Baru Relasi Gender*, Jakarta: Mizan.
- Sulistiyani., A. T., 2004. *Kemitraan dan Model-model Pemberdayaan*. Yogyakarta: Gava Media.
- Sulistiyowati, T., 2015. *Model Pemberdayaan Perempuan dalam Meningkatkan Profesionalitas dan Daya Saing untuk Menghadapi Komersialisasi Dunia Kerja*. Jurnal Perempuan dan Anak: Vol. 1, No. 1.
- Sumodiningrat. 1999. *Pemberdayaan Masyarakat dan Jaringan Pengamanan Sosial*, Jakarta: PT Gramedia Pustaka Utama.
- Suparjan., Suyatno. 2003. *Pembangunan Masyarakat dari Pembangunan sampai Pemberdayaan*. Yogyakarta: Social Agency.
- Undang-Undang Nomor 32 Tahun 2004 *Tentang Pemerintah Daerah*
- Peraturan Pemerintah Nomor 72 tahun 2005 *Tentang Pemerintahan Desa*.
- Permendagri Nomor 84 Tahun 2015 *Tentang susunan organisasi dan tatakerja pemerintah desa*
- www.someuluekab.go.id